

碧南市教育委員会 1 2 月定例会議事日程表

令和 6 年 1 2 月 1 9 日（水）

午後 2 時～

哲学たいけん村無我苑 研修道場
安吾館

1 開会の辞

2 教育長報告

3 前回会議録の承認について

4 議 案

(1) 報告事項

ア 第 2 次碧南市スポーツ推進計画（案）について（資料 1）
（スポーツ課）

イ 令和 6 年度教育委員会事務局学校訪問を終えて（資料 2）
（学校教育課）

(2) その他

ア 各課報告

イ 今後の予定

（ア）クッキングコンテスト（大村委員、榊原委員）

令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水）午前 9 時 3 0 分から
あおいパーク

（イ）1 月定例会 令和 7 年 1 月 3 0 日（木）午後 2 時から
碧南市役所 4 階 庁議室

5 閉会の辞

報告事項ア 第2次碧南市スポーツ推進計画（案）について（スポーツ課）

1 主旨

平成27年3月に策定された「碧南市スポーツ推進計画」が、令和6年度をもって計画期間が満了することから、次の10年間のスポーツ施策の方向性を位置づける次期計画を策定する。

2 計画の位置付け

スポーツ基本法第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定し、国の「第3期スポーツ基本計画」、県の「愛知県スポーツ推進計画」及び市の上位計画である「第6次碧南市総合計画」等の関連計画との整合を図る。

3 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10か年（中間年において見直しを予定）

4 策定体制

広く市民や関係団体の意見を反映するため、次に掲げる関係団体の代表者等で組織する策定委員会を設置し、検討を進めた。

- (1) 碧南市スポーツ協会（2人）
- (2) 碧南市レクリエーション協会
- (3) NPO法人へきなん総合型スポーツクラブ
- (4) 中小学校体育連盟碧南支所
- (5) 碧南市スポーツ推進委員会
- (6) 碧南市スポーツ少年団
- (7) 碧南市社会福祉協議会
- (8) 市民公募

5 計画策定のためのアンケート調査の実施

令和6年9月19日から10月10日までに18歳以上の市民（1,500人）を対象に、スポーツに関する意識やニーズの調査としてアンケートを実施した。

6 策定委員会の開催

- | | | | |
|-----|------|--------|-----------------------|
| 第1回 | 令和6年 | 6月25日 | 計画策定の基本事項の確認等 |
| 第2回 | 令和6年 | 9月5日 | 課題の整理、計画骨子の協議等 |
| 第3回 | 令和6年 | 10月31日 | 市民アンケート結果の確認、計画素案の協議等 |

7 計画（案）の概要

(1) 計画の基本理念

スポーツ実施をまちづくり及び賑わいづくりの一環として地域の活性化に活かすものと捉え、次に掲げるものを基本理念とする。

ア だれもがスポーツに親しみ明るく元気になること

イ スポーツがまちの活性化に活かされること

(2) 計画の目指す姿及び数値目標

ア スポーツで ひともまちも 元気ッス！

イ 数値目標

スポーツ実施率（週１回以上スポーツを実施している市民の割合） 60%

(3) 基本方針及び施策の方向

ア 「す る」 元気ッス！

(ア) スポーツ人口の定着・拡充

(イ) 多様なスポーツ参画の機会づくり

(ウ) 子どものスポーツ活動の推進

イ 「みる」 元気ッス！

(ア) スポーツ観戦の機会創出

(イ) イベント等の情報発信

ウ 「ささえる」 元気ッス！

(ア) スポーツ環境の整備・充実

(イ) スポーツ支援・指導人材の育成と確保

(ウ) 選手の育成と支援

エ 「つながる」 元気ッス！

(ア) 大会・イベントの実施

(イ) スポーツによるまちの魅力創造

8 今後の日程

(1) パブリックコメントの実施

令和7年1月4日（土）～2月4日（火）で実施予定

(2) 第2次碧南市スポーツ推進計画 第4回策定委員会

令和7年2月中旬 計画の確定（予定）

報告事項イ 令和6年度教育委員会事務局学校訪問を終えて（学校教育課）

- 1 時 期 令和6年6月3日（月）～令和6年11月14日（木）
- 2 訪問実施内容 学校経営の概要、公開授業、授業懇談、教育長懇談、全体指導会
- 3 訪 問 日

訪 問 日	学 校 名	教育委員訪問
6 月 3 日（月）	棚尾小学校	○
7 月 4 日（木）	大浜小学校	
7 月 8 日（月）	新川小学校	
9 月 1 2 日（木）	新川中学校	
9 月 1 9 日（木）	日進小学校	
1 0 月 3 日（木）	西端小学校	
1 0 月 1 0 日（木）	中央小学校	
1 0 月 2 1 日（月）	西端中学校	
1 0 月 2 8 日（月）	中央中学校	○
1 0 月 3 1 日（木）	南中学校	○（給食）
1 1 月 1 1 日（月）	東中学校	
1 1 月 1 4 日（木）	鷺塚小学校（研究発表会）	○

4 訪問における主な指導・要望・感想等

（1）はじめに

訪問日数2日の内、1日は夏季休業中に帳簿点検を行い、もう1日は、平常日に訪問し、学校経営の概要、公開授業、公開授業懇談、全体指導を行った。今年度も公開授業懇談の該当者を、原則、経験20年以下の教員とした。また、西三主事、市出向教員2名にも参加を依頼し、指導の充実を図った。そのため、授業参観の時間を多く確保することができるとともに、懇談時間も15分～20分程度とることができた。ここでは、当日の授業についての指導はもとより、学級経営や教科指導等、幅広い指導を行うことができた。

（2）諸帳簿点検

夏季休業中に午前1校・午後2校を原則として、1日あたり2校を訪問した。

点検が夏季休業中に集中しているため、点検により見つけられた問題点について、各校で共通理解をして、素早く問題解決を図り、2学期以降に生かすようにした。

① 総評

ア諸帳簿点検の価値の再確認をした。

- ・学校目標の達成を図る……学校の教育活動の状況を把握し、指導改善するための書類である。

- ・公文書としての性質 ……説明責任を果たすために正確な文書作成を心がける。

イ情報公開を念頭におき、事実の記載、個人情報の配慮等を意識して、記入するよう指導した。

ウ現職教育では、教職員一人一人がテーマをよく理解し、その具体化・具現化に努めるよう指導した。その成果を、学校訪問での授業で確認する旨を伝えた。

エ各学校で児童生徒の学力をきちんと分析し、その結果から弱点を強化するための指導計画を作成して、児童生徒の学力向上をめざしていくよう指導した。

オ長時間勤務が問題となっている。勤務時間の記録を残し、管理職が把握しておくよう指導した。それとともに、帰宅が遅い教員については、面接指導等を通して、長時間勤務の改善に努めるよう指導した。

(2) 帳簿の記入の仕方について

○全体的に帳簿関係等きちんと処理がされていた。

- ・一部、印漏れ、記載漏れ等があった学校もあったので、今後気をつけてほしい。
- ・安全点検については、修繕へ確実につながるよう指導した。

○週案について

- ・管理職からの朱書きによる適切なアドバイスがなされている学校が多くみられた。この朱書きが教職員への励ましやサポートになっていくので、全校に広めたい。
- ・各教科の指導内容を記入すること。担任外の指導時間も「〇〇先生の指導案による」等と記入しておく。空欄にしない。
- ・道德の授業については、教材名、項目名を記入する。また、学習内容も道德の授業に即した内容にする。学校行事や健康診断等を置き換えることはしない。
- ・情報開示に備えて、気になる児童・生徒の様子や家庭訪問の記録等、個人情報にかかわる内容は、裏面や別冊等に記録する。
- ・管理職への報告や連絡相談の手段であるため週案の提出が滞ることがないように、声をかけてほしい。
- ・新規採用教員の週案は、5年間は指導者（校内指導教員、拠点校指導教員）のものと合わせ、年度ごとにまとめて保管する。

○指導要録の学籍、指導の記録等の記入について、

- ・学籍の記録の学校名等は、愛知県から記載する。現状では学校現場で修正できない設定のため、業者に依頼していく。
- ・外国から直接日本の学校に入った場合は「編入」、学校から入った場合は「転入」である。市教委から送付される書類には「転入」と印刷されてしまう(修正できない)ので注意してほしい。
- ・転入生が来た場合、前の学校から要録の写しが届いたら、転入学の日付をしっかりと確認して新しい要録を作成してほしい。
- ・転入学があった場合、綴りに挟む順番は新しいものが一番上、古いものが一番下になるようにする。
- ・転入学が合った場合、前の学校から送られてきた要録の写しを別冊に綴じている学校があったが、できれば新しいものと一緒に綴じておく方が望ましい。
- ・児童生徒の姓が変わった場合、学籍の要録右上の氏名欄も変更しておくこと。

○個別の教育支援計画・校内委員会について

- ・過年度の個別の教育支援計画 NO.2 の記録と NO.3 の次年度への引継ぎを必ず行う。整えておかないと学校をまたいでの引継ぎが行えない。
- ・見開きで保管されていると見やすい。同意書（押印）も一緒に保管してください。
- ・個別の支援計画の作成をとおして、学年や教科担当と共有を図り、児童生徒の支援につなげたい。

○外国人児童生徒の特別の教育課程について

- ・入国した日の欄は本人か保護者に確認しないと判らない場合があるので注意して

ほしい。

- ・取り出しの時間数の記入の仕方は「毎月」から「学期ごと」に変更している。
- ・データは確実に引き継げるよう管理する。

○SC 勤務記録簿について

- ・県の SC 勤務記録簿の昨年度実績分をと綴じる。※5 年間保存する帳簿である。

○保健関係について

- ・心電図は連名表にある「要再検」の児童生徒については、指導の足跡がわかるようにしたい。学校生活管理指導票がベストだが、医師の運動許可がわかればよい。
- ・健康診断と歯の検査記録用紙について、転入生は前の学校からの原本をシュレッダーしないように、付箋等で分かるようにしておく。

○劇薬・毒物管理簿について

- ・一年ごとの管理簿の形式でもよい。毎年4月に「新規」として現在の量を確認し作成することと毎月月末に残量を確認することで確実な管理がなされる。
- ・劇薬・毒物管理簿の保存年数は1年であるが、前年度からの数量と整合するために、前年度のものも添付するようにする。

○会計簿について

- ・請求書の日付欄について、原則業者が記入するものであるが、受け取り時に空欄の場合は必ず記入し、空欄のままにしない。
- ・請求書の請求者印が無い事例があった。業者より受け取り時に確認する。
- ・出納簿の日付は通帳の払い出し日を記載する。
- ・支出に関する証拠書類の考え方として、請求書、領収書、納品書（レシート、メモ含む）等で、品名、個数、単価等が明らかであるかということに留意する。
- ・カード払い（個人）は原則行わない。（ポイント等が発生するため）
- ・支払いは速やかに行う。
- ・見通しをもって、計画的な執行に努めるようにする。
- ・特別支援の「そくばい会」会計簿等に多額の残金が残らないようにする。

○初任者研修記録簿について

- ・拠点校方式の学校において、初任者が作成する研修記録簿に拠点校指導員による研修と校内指導員による研修の記録を一緒に行う。※150時間分の研修記録を残す。

①「年間指導計画書」

②「年間指導報告書」 ※①②を一緒しておくとうい。

③「初任者研修記録簿」（本人）

※指導員のデータをもらって所感を記入したものでも可だが、名称を「研修」記録簿に変えておく。週案との整合性を確認する。

④「初任者指導記録簿」（拠点校指導員・校内指導員）

※③④どちらも過去5年間分を確実に保管しておく。

⑤週案（本人・拠点校指導員・校内指導員）…監査の際に確認する資料となる。

※新規採用養護教諭は、校内研修年間指導計画書、校内研修実施報告書、執務記録が保管されているとうい。

（3）学校訪問

校長による学校経営概要説明の後、午前から午後にかけて3時間の公開授業を教育長、課長、課長補佐、指導主事等で、授業参観を行った。公開授業は校長、教頭、主幹、教務、校務を除く全員が行うことが原則である。学級経営、学習指導、生徒指導、特別支援教育、校内環境等の様子について参観をした。

授業参観後、一人の授業者につき15分程度、授業者と課長、課長補佐、指導主事

で授業懇談を行った。これは、本時の授業や日ごろの教育実践について、懇談を通して教員の資質向上を目指したものである。今年度も懇談対象者を原則教師経験20年以下の教員とした。また、校長の要請に応じ、非常勤講師についても授業参観及び懇談を行った。懇談を通して授業者一人一人の理解を深めることができた。懇談には、各学校の役職者が同席し、懇談内容を把握し、今後の学校運営に生かすようにした。

教育長と課長は校長と学校運営全般についての懇談を行い、学校教育活動の現状を確認し、課題を共有することできた。

最後の全体会において、今年度は、学校経営の努力目標実施状況と教職員の資質向上の具体的な取組と成果についての質疑、課長の訪問所見を行った。

各校の特色や課題が明確になり、教員の資質向上をめざした指導を行うことができた。

①校長による学校経営概要説明

学校の経営目標に対して重点努力目標を立て、学校を経営していく意欲を確認した。特に基礎学力の向上、心の教育、情報教育、教職員の授業力向上、特別支援教育、欠席や不登校の状況、児童生徒指導への対応、地域連携による児童生徒の健全育成、開かれた学校づくり、幼保小中の連携、学校評価など学校ごとに視点を決めて取り組んでいた。今年度は特に、不登校への対応を校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって取り組むように要望した。

②学習指導

- ア 多くの学級で、教師の指導のもと、児童生徒が意欲的に取り組んでいた。
- イ ICT機器を利用した授業を多くの学校で見ることができた。
タブレットについては、資料提示やグループワークをする等、積極的に取り組む姿が見られた。また、実物投影機やアップルTVを用いてモニターに写すことにより効果的に利用する姿が見られた。
- ウ 各学校では、碧南市指導法改善事業等を活用し、講師を招いて授業研究が進められている。そこで受けた指導内容を共通理解し、児童生徒全員が意欲的に授業に参加できるよう、学びが深まるよう取組が進められていた。
- エ 授業の終わりに児童生徒が記入する振り返りを充実させることで、個々の1時間の学びの深まりが明確になり、次時以降につなげられるようにしたい。
- オ 道徳は、教材研究、児童生徒の興味を引きつける努力が感じられた。道徳の教科化に伴い、児童生徒の道徳的実践力の育成をめざし、さまざまな形での道徳の授業を実践するように指導した。また、教師自身も行事や特別活動、各教科との関連を意識し、別葉を十分活用して、教材理解や基礎指導力を養うとともに、評価材料を蓄積するにしたい。
- カ 特別な支援を必要とする児童生徒にとって、基礎学力の定着への取り組み、目標やねらいを明確に示すといった視覚的な支援はとっても重要な取り組みである。教室環境や授業のユニバーサルデザイン化、発達障害児の特性に合わせた学力補充に取り組むことの大切さを指導した。
- キ 教師の机間指導は、児童生徒の活動状況を把握し、適切に声かけをして、賞賛や支援することで効果が上がることを確認した。また、授業を組み立てる上で、目的をもって机間指導をするように指導した。

③生徒指導

- ア 不登校対策・いじめ対策等は、校長のリーダーシップのもと全校体制でチームを組んで対応していた。しかし、全体的に不登校が増加している傾向である。不登校対応には校長の更なるリーダーシップ発揮と、適格な担当者を設定することが大切であることを確認した。
- イ 問題行動生徒対策は、児童生徒のよりよい生活を目指し、保護者と学校の十分な話し合いを通して粘り強く指導を続けるよう要請した。また、教師には授業の指導力だけでなく、保護者を支援する力が求められている。保護者とともに「子どもを育てる」ことができる教師となれるよう教師の人間力向上を目指していくことを指導した。
- ウ 生徒指導の三機能（自己存在感を味わわせる・自己決定の場を設ける・共感的人間関係を育む）を生かした積極的な生徒指導を依頼した。多くの学校で児童生徒の主体的な活動を促す場面や配慮が見られた。

④特別支援教育

- ア 個に応じた指導計画が作成され、教師のきめ細かく前向きな取組の中で児童生徒は、生き生きと活動していた。今後、計画を用いて長期目標と短期目標を保護者と共有し、特別な教育課程を保護者に理解してもらうことが重要であることを指導した。
- イ 特別な支援を必要とする児童生徒には、スクールアシスタントや心の教室相談員が児童生徒に寄り添い、支援されていた。しかし、担任がスクールアシスタントに任せっきりにならないよう配慮が必要である。
- ウ 特別支援学級の指導案では、教師の支援を各児童生徒に応じた形で記載するように確認した。
- エ 日本語指導教室では、少人数できめ細かく丁寧な指導がなされ、児童が生き生きと楽しく活動していた。指導案の教師の支援について、各児童生徒の日本語習得状況に応じた個別の形で記載するよう指導した。

⑤校内環境

- ア 背面掲示に作文、図工や美術・書道等があり、担任の評価が朱書で丁寧に書かれ、児童生徒一人一人に学級での存在感を与えられる環境となっていた。
- イ 教室の前面には発言の仕方や学習に向けての心構えの掲示があり、全校体制で取り組んでいこうとしていることがよく分かった。また、特別な支援が必要な児童生徒にとっては前面がすっきりした掲示が望ましいことも再度確認した。
- ウ 校内に生花が美しく飾られている学校が多かった。児童生徒の心が和む温かい環境づくりが随所に感じられた。
- エ 教室や廊下の床がきれいに磨かれている学校、教室のロッカー内がきちんと整理されている学校、下駄箱の靴が整頓されている学校、花壇の手入れがゆきとどいている学校等、校舎内外の環境がよく整備されていた。

⑥学校経営の努力目標達成状況と教職員の資質向上の具体的な取組の成果

- ア 特色ある教育活動
各学校の重点努力目標について、自主研究の推進、学習指導の充実、心の教育の充実、信頼される学校づくり、開かれた学校づくり、ボランティア活動、体験活動、教育相談活動など、学校の特色ある取組の進捗状況を聞き、学校ごとの工夫

点や努力している点を把握することができた。

イ 確かな学力の育成

基礎基本を身につける授業、個に応じたきめ細かな指導の充実において、碧南市指導法改善事業で招聘した講師から指導を受けて成果や少人数指導による成果を聞くことができた。今後さらに指導方法の改善に努めるように指導した。

ウ デジタル機器の活用推進

各学校とも、ＩＣＴ機器がよく活用されていた。今後もタブレットやデジタル教科書、実物投影機の効果的な活用にあわせ、情報モラル教育をさらに推進するよう指導した。

エ 教職員の研修

学年内授業参観をしたり、お互いの指導法を指摘したりして、授業力等を高めていくよう指導した。

⑦ 今日的な課題について

ア 不祥事防止

県や西三河管内での不祥事について、具体的な内容を伝え、不祥事根絶をめざすことを話した。

イ 部活動地域連携

部活動地域連携を進めるにあたり、小学校では趣旨を説明し、部活動外部講師への登録や活動支援を求めた。中学校では、受け入れ態勢の充実を図ることや各種目における部活動の在り方を検討していくことを依頼した。

ウ 教員の多忙化解消に関する取組について

教職員一人一人が在校時間等の縮減を意識し、業務の改善を進め、月４５時間、年３６０時間以内を目標に時間をコーディネートするよう指導した。

エ 人事関係について

教師不足の厳しい状況がしばらく続くため、部分休や育児短時間勤務の教員、定年延長の教員にも担任をお願いしなければならない状況を説明し、誰でも担任をやる心づもりでいられるよう依頼した。また、育児休業の期間についても年度を意識したものにはできないか検討を依頼した。